

■ 障害者地域生活支援システム確立全国緊急集会 ■

－ 介護保険制度の利用での実現を求める －

2005年1月12日（水）午後1時～3時
日比谷公会堂（東京都千代田区・日比谷公園内）

「障害者地域生活支援システム確立全国緊急集会」実行委員会

社会福祉法人日本身体障害者団体連合会（会長 児玉 明）

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会（会長 藤原 治）

財団法人全国精神障害者家族会連合会（理事長 小松正泰）

障害者があたりまえに地域生活を送れるようにするために、介護保険制度の活用、所得保障、居住や移動の支援等について、取組みの強化を求める全国規模の緊急集会です。

1. 介護保険制度の活用を障害者もできるように！

- 2005年1月から始まる国会で、「障害福祉サービス法（仮称）」と「介護保険法改正法」という2つの重要な法律が提出されます。
- 障害者福祉の仕組みとして、今後は、「障害福祉＝社会参加など障害者の特別なニーズに対応」と「介護保険＝障害者の介護に対応」の2制度を車の両輪とする方法が最良の選択肢と考えられますが、今回の介護保険法改正法では、こうした内容が盛り込まれない見通しです。
- これでは、介護保険という制度のバリアーであり、ふたたび、障害者がこの制度から置き去りにされてしまうことを意味します。介護保険を活用するかどうかは、今後の障害者福祉にとって重大な分かれ道です。今こそ、国民、市町村、そして国会に向かって、「私たちは介護保険の活用に賛成している」とはっきりと訴える必要があります。

2. 就労と年金による所得保障の充実を！

- 障害者の地域生活・自立生活にとって、所得保障は重大な問題です。
- 福祉と雇用の連携により、精神障害者も含めた就労支援策を拡充し、個々人に合った就労の形態を選択できるようにする必要があります。

- 障害者福祉の利用者負担において、「扶養義務者」や「世帯」の考え方を撤廃すべきです。
- また、今後政府においては、年金・医療・介護にわたる社会保障制度の一体的な見直しや税制の抜本改革が予定されています。この中で、地域の中で暮らす障害者の障害基礎年金の引き上げを求める必要があります。

3. 地域の中での居住の場が得られるように！

- 地域生活を送る上では、居住の場についても、多くの選択肢があることが望まれます。
- 特に、公営住宅を障害者が一層活用しやすいようにすることが重要な課題です。また、民間のアパートや住宅を借りる際の保証人の問題もあります。グループホームや地域生活に移行するための訓練ホーム等も今後の課題であり、これらを含めた居住支援の充実が求められます。

4. 外出や移動の手段が保障されるように！

- 日常生活の様々な場面で外出や移動が必要になります。
- これらが困難な障害者について、移動を支援するサービスの確立が求められます。

5. 郵便物減免制度の存続を！

- コミュニケーションの保障や各種情報の伝達・入手手段として、郵便は大きな役割を果たしています。
- 今後、郵便事業が民営化されたとしても、現行の第3種・第4種郵便制度による郵便物減免制度は、存続されるようにする必要があります。

ぜひ、ご参加ください。私たちの将来にかかわる重要な集会です。

お願い：① 会場（日比谷公会堂）は、日比谷公園の中にあります。会場までは、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。交通は、地下鉄東京メトロ／丸の内線・日比谷線・千代田線の霞が関駅下車、日比谷線の日比谷駅下車です。それぞれ、徒歩5分です。

② 事前の参加確認は、主催／協賛団体単位で行ってください。

③ 当日は、正午より受け付けいたします。昼食を済ませてご参集ください。